

平成16年度第2回青森県行政改革推進委員会での委員等発言要旨

と き 平成16年5月27日(木)午後1時から  
ところ 青森県庁北棟7階A会議室

出席委員 11名 青木委員、内田委員、加福委員、工藤委員、今委員、佐々木委員、  
佐野委員、田中委員、福士委員、程川委員、山本委員  
欠席委員 4名 木村委員、古川委員、大黒委員、中谷委員

今委員長	<p>はじめに県側から、県財政の現時点での見通しを、続いて今回の行政改革を進める上での大元となる行政改革大綱の改定の基本方針案、そしてこれに基づく主な検討事項について説明していただく。</p> <p>本委員会では、基本方針案について御審議いただきたい。</p> <p>具体的な項目を検討する所で大変時間がかかると思われるので、本日、基本方針案を決めていただければと考えている。</p>
財政課中島課長	(資料1「中期財政試算のローリング」について説明)
行政経営推進室 阿部室長	(資料2「行政改革大綱の改定の基本方針案」について説明)
今委員長	<p>それではこれから意見交換をしたい。</p> <p>本日の議題である行政改革大綱の改定の基本方針案を考える上で、御質問、御意見等を出してほしい。</p>
山本委員	<p>全体的には、あらゆる分野で見直しをしなければならないという認識を持つが、心配するのは、開業を含めた新幹線の県負担の問題。</p> <p>果たして負担が可能なのかどうかということ。負担が不可能になった場合どうするのかというようなことを考えているのかどうか。</p> <p>それから、見直しの中にもあるが、公社等の改革。統廃合できるものについては抜本的にやる必要があるのではないかと。</p> <p>少し逸れるが、この間いろいろ取りざたされている理事長とかのポストについては、適材適所で良いのではないかと思う。</p> <p>ただ、事業の現状、ペイしているのかどうかも含めて、財政的に負担がかかるようなものであるとすれば、早急に統廃合するとか、見直しをすることをしていかないと無理だと思う。</p> <p>それから職員数の適正化。これはこれで勿論だと思うが、必要な部署には必要な人員を置くということでないで、業務そのものが立ち行かなくなる。県民の社会的なサービス面からいってもマイナス。</p> <p>去年の新聞によれば、一般行政職員の係長以上の役付者が一般職員</p>

よりも多くなっているという。一般県民から見れば、半分以上、役付職員がいることは、奇異に映る。そのへんを一定程度抑制すれば、そんなに削減しなくても妥当性が出てくるのではないかと。

財政課中島課長

新幹線の借金返済の山が非常に心配であり、その山が来る前に財政改革プランを策定しなければならないということはこれまで申し上げてきた。

財政改革プラン上、公債費の山については、その他の公共投資全体の抑制の中で平準化というものを図ってきたが、今回の要因は、その処理をした上で、歳入が、大幅に、毎年200億円近く落ちているということにある。

そういう意味で、歳出の削減を考えていく中においては、この新幹線だけをターゲットにして考えるという状況ではない。

特別対策局  
天童局長

全体を踏まえる立場としての認識を申し上げたい。

財革プランでは16年度から20年度までの5年間で、単年度400億の財源不足を解消するというをやったが、その後、三位一体の改革に伴う交付税の大幅削減で、今後4年間で更に200億円の財源不足を解消しなければ駄目になった。

200億のことをやるとなれば、いろんなことをミックスさせないとやり切れない。

職員の適正化、公の施設等も含む施設の管理の関係、あるいは公社の関係も抜本的に全ての見直しをしていかなければどうにもならないという切羽詰ったものが根底にある。

公社の関係で申し上げれば、この際は原点に立ち返り、果たして県に関連する公の業務としてやる必要があるのかということも含めて抜本的に検討してみたい。

職員の適正化、施設の関係、事務の関係。時代がいろいろと変革している中で、今の時点で、更にまたそれを継続していくのか。それが妥当なのかどうかという観点から見直しをしてみたい。

施設の民営化、事務事業を民間に委託するという。コストをより低減し、最少の経費、最大の効果をあげていくというような視点で対処する。

もう一つは、成果重視型の行政経営。私ども行政に携わってきた人間として今までを振り返って反省してみた場合、そういう形で視点を変えながら取り組まなければいけない。

コスト意識で考えた場合、自分のお金で家を建てる場合に、どれ位のローンで、家の規模は、とかを必死になって考える。しかし、いろんなお金を使って仕事をする時に、そこまで本当に考えながらやってきたか、必ずしもそうでない部分もあるのではないかと。

それからスピード感と成果。例えば、県が何か実現しようとするプロジェクトとか、国の大きなプロジェクトの選定を受けるといった場合、進行管理を適切にやり、一定の段階で効果把握をしながら、次にどういう戦略で向かっていくか作戦を立てるということをやるべきであるし、それが今までは疎かったのではないか。

職員の関係では、これからは少数精鋭ということに向かっていかざるを得ないと思う。

人事課大塚課長

役付けについては、一般的に係長級以上を役付けと言っているが、ここの部分の役付けという考え方にはいろいろあると思う。

昨今の非常に厳しい財政状況の中で、今まで通りの昇任管理で良いのかということは人事管理部門としていつも考えており、本年4月1日の昇任者数については、今までより100人規模以上に落としている。

仕事の熟度、責任、職員のやる気、そういうことを考えながらも抑制の方向にある。

田中委員

大変厳しい財政状況下にあるということで、この基本方針案には基本的には賛成。

県の業務、公の業務とは何かをしっかりと見定めていく必要があり、小さな県政を目指さざるを得ないのではないか。

明治22年代頃から地方自治というものができたが、ずっと中央集権の地方自治、上からいろんなことを下におろすための地方自治であった。県知事も中央から派遣され、国に依存するという、今までは中央寄りの県政であったが、これからは地方に、市町村に目線を向けた県政でなければならない。市町村と上手く連絡をとりながら、市町村の政治を育てていくという役目に徹するということが望ましい。

そういう観点からも小さな県政という方向に進んでいかなければならないということであり、基本的な方針は良いと読ませていただいた。

県は「産業・雇用」、「福祉」、「環境」の3つの分野に重点を置いてやるということだが、例えば、福祉から雇用が生まれるのではないだろうか、環境から雇用が生まれるのではないだろうか。

和歌山、長野では、山に木を植えるといったことから雇を生み出している。「産業・雇用」を一つにするよりは、「産業」と「福祉」と「環境」、そしてその3つの分野から「雇用」も生み出すという形にするのが自然のように思われるが如何か。

特別対策局  
天童局長

何故「産業・雇用」となっているかということ、これは財政改革プランに取り組んだ時点からであるが、青森県がおかれている非常に厳しい経済雇用環境というものを勘案した場合、前向きなこと、つまり地域経済の活性化ということ、それと併せて雇用対策というものを前に

進めなければ駄目だという認識がものすごく強い。

これは三村知事就任から、2つの相矛盾する課題、財政改革ということと雇用、産業対策というもの、これを並行して進めていくという大きな柱立てがあり、非常に厳しい対応をする中でも、できるだけ地域経済の活性化、雇用対策ということに取り組んできている。

そういう流れで考えた場合に「産業・雇用」というものが1つの大きな柱になり、併せて「福祉」、「環境」、この3分野が基本になるだろうということ。

新青森県基本計画（仮称）の策定の中でも、そのあたりは吟味されていくが、この3つが中心であることは、今までの状況と同じ、むしろ重要性はもっと強まっているのではないかと認識している。

田中委員

よく分かるが、産業からだけ雇用を起こすのでなく、福祉に就く人の雇用、環境に携わる雇用ということで、ただ産業を起こすから雇用というよりは、福祉を更に、環境を更に伸ばすことによって雇用を確保するという面も強調して欲しい。福祉や環境からも雇用、ということも考えていただきたいということ。

特別対策局  
天童局長

ここで言う「産業・雇用」という中には、「福祉」とか「環境」の分野が入らないということではない。

例えば「福祉」を考えた場合、私どもが今、力を入れているのは、介護の関係、医療事務の関係というものを高等技術専門校で緊急、臨時的にやっているという部分もあり、雇用は当然意識している。

「環境」の関係でも、環境・エネルギー産業創造特区を、県南、八戸を中心とした17市町村で大々的に展開しており、まさに環境を守るだけではなく、産業振興、雇用に結び付けるということであり、「産業・雇用」という中には、諸々のものがそういう形で含まれているということ。

佐野委員

農家が高齢化、弱体化する中で、農協は生活指導や営農指導ができなくなってきており、普及センターの指導を仰がなければならない。

Ｉターン、Ｕターンで新規農業者になった場合にも、専門の県職員の技術指導員がこれから益々必要になってくるが、いろんな状況からすると、普及センターも縮小、統合するのではないが、指導員が減るのではないかということ農家自体が不安に思っている。

輸入農産物が10%でも減った場合に、国内でその農産物の代替が出来るのかという不安もある。

各地に直売所を建てて、女性達が頑張り、地域経済を担っているという現状もあるが、やむを得ず縮小になるとしても、やはり指導員体制、専門技術員が必要。

特別対策局  
天童局長

地域の経済を担うためにも、その地域で農林水産業をやっている人達の収入があれば、青森県ももう少し経済的に豊かになってくるのではないかと考える。

農業大専科制度、後継者、そして農業指導員を育てていく学校というの、やはり必要。

詰めれる部分と、残しておかなければならない部分というものがあるということ。

県内いろいろ産直施設を見ているが、女性方が生き生きと活躍しており、我々も今、非常に困難な中で、そういった元気なお母さん方の活躍を見習いながらやっていかなければ駄目だと思う。

これから財源プランで400億円の財源不足に対処した上で、なおかつ200億円の何を何とかしなければ、青森県は生き残れない。未来の子供達に、青森県を受け渡すことができない。

何とか青森県を、立ち行かないものを立ち行くようにして、再生・新生させて引き継ぎたい。そのために、全勢力を傾けることが自分の勤めと考えて取り組む。

青森県は元々財政構造が脆弱であり、国からの地方交付税、あるいは国庫補助金、地方財政対策を活用して対処してきた。

しかし、国の三位一体の大改革、国も地方も借金だらけということで、このままでは立ち行かない。もはや個々の地方財政対策を活用しながら生きていくという時代でもない。

借金をしないにこしたことはない。もはや国に頼らない、自分達でやっていかなければならないということ。

第一次産業の関連についても、必要性、理由、いろいろあるし、検討はするが、県全体を考え、400億、200億とやっていく大きな中で、どういう形で対処しなければならぬのかということ意識し、まさに他には頼らないという精神のもとに進めていかなければどうにもならないのではないかと考えている。

加福委員

佐野委員の意見に関連して。

県庁には、沢山優秀な職員がおり、出向制度をもう少し考えていたきたい。単に、農業改良普及センターを縮小して無くするというのではなく、例えば、県庁職員が農協に出向するとかあっても良いのではないか。

また、知事部局、教育庁、県警本部、公社等々あるわけだが、どうも人材の流動化がまだ欠けているのではないか。資格の問題などをクリアしながら、という条件付きではあるが、人員の多い所から少ない所への流動化、そういうことがあっても良いのではないか。

人件費、リストラというと、人を減らす、給料を落とす、というこ

特別対策局  
天童局長

とで、採用の抑制、あるいは早期退職制度、昇進の抑制、こういったことになると思うが、そうすると県庁職員のモラルはどうなるのかということも、考えざるを得ない。

特に、早期退職ということになると、割増などで一時的に人件費が高騰する。むしろ出向制度だとかを活用していくべき。

施設活用の問題については、地元の大学ともっと連携を深めるべき。

特に、研究機関は、地元の大学でも研究機関があり、職員をそちらに張り付けて、一緒に研究をするということもあっても良いのではないか。施設の維持管理費も不要になる。

また、施設については、売却も思い切ってやっていく必要がある。

市町村合併の問題も含めて、例えば高校などももう少し統合できないものか。寄宿舍だとか、あるいは交通費を県で持つとか、バスを通わせるなどによって。

支出を抑えるだけではなく、歳入も考えてもらいたいということでも県税、新税、これをどういう形で考えるか。痛みを皆で分かち合うということになると、やはり県税のあるべき姿、広く負担を求めるということも考えても良いのではないか。

この非常に切羽詰った厳しい状況の中で、県民のために寝るのも惜しんで精一杯頑張っている県職員もいるが、客観的に、今の行財政環境の厳しさから求められることに照らした場合、まだ十分ではない。

何のために県庁職員になったのか。20才前後で県庁に入った時に、自分で真っさらなものに大きなデザインを描こうと思ったはず。県民のため、県民の幸せのため、ということ。

今、この厳しい状況でもやろうとしているか、ということも含めて意識改革をしなければいけない。

そういう認識のもとに、職員定数の適正化、流動化、これも当然考えていく必要がある。

出向の話については、検討する必要がある。プロジェクトを考えた場合、県だけができないことはない。先ほどの試験研究機関の関係も含めて、民間との協働というものでやっていかなければ効果が実現できないというものが多々ある。

試験研究機関。昨今は、成果、経済効果、事業化、雇用対策、こういう視点で考えるようになってきているが、まだまだ不足。

国における独立行政法人化をみると、一定の交付金はあるが、あとはどうぞ稼いでくださいという発想。ノウハウを活用しながら、産学官、民間と共同しながらやりなさい、ということ生き残りをかけてやっているということ。それが独立行政法人化という流れ。

地方で考えた場合も、試験研究機関などで、より効果をあげるために、そういう方向もあっても良いと考えている。

人事課大塚課長

県の場合、出向というのは制度上予定されていない。JAを例に話があったが、一企業、一団体のために職員が仕事をするということ自体に、今の制度上は問題がある。

ただ、これからの公務員のあり方は、いろんなことが出てくると思われる。いろんなことが今検討されており、その中でそういう制度も有り得ると思うが、出向というものは民間と公務員の場合は違うということをお聞きいただきたい。

佐々木委員

今日の議題である基本方針の確認については、良いと考えるが、さきほどからもいろんな意見が出されている各委員の業界の組織のこと、これについてディスカッションする場、時間もあっても良い。

たとえば弘前大学の独法化、大学病院をみても、相当厳しい取組みだ。病院長は音を上げて、俺は自殺しなければ駄目なのかな、と言っているほど。

そうした現実があることを認識して、ある所の目標を決めて、線引きをして、そのために皆で知恵を絞っていかなければ、この行革はなかなか上手くいかない。各々の事情を喋っていたら、上手くいかない状態だと思う。

ただ、一つそこに視点を置いてもらいたいのは、県の収入がどんどん減っているということ。少子高齢化などの中で、地元の、青森県のいろんな産業が萎縮し、県の税金の収入が減っていったら元も子もなくなる。何のための行革だったかということの視点も必要。

県がお金を出してやっている人材の養成機関が、果して全国、世界に羽ばたくといった、人材輸出できる基地になっているか。そういう目標が達しなければ、むしろよそから入れた方が早いだらうと、金を掛ける必要はないだらうということになってくる。

例えば、東南アジアから日本に来る看護師。そういう方々に介護だの、病院の仕事をしてもらおうじゃないかということが出てきている。現実を見ると大変厳しいということ。

青森県がここで小さくなるとかでは決して上手くないのだから、これが大きなパワーとなり、数年後に爆発していくというような行革であって欲しい。

財政課中島課長

歳入の話があったので、付け加えたい。要するに歳入と歳出が合っていないのだから、受益と負担の関係で歳入を確保していくのも、今回の行革、第二弾の大改革の中では当然大きな柱に位置付けていかなければならない。

景気が良くなってきて税収が増えるというのは一つあると思うが、一方で交付税が落ちてくるという可能性も捨てきれないことから、そ

程川委員

こを見込んで良いかどうかという問題が一つある。

もう一つ、増税ということになれば、きちんと負担に見合うような行政サービスを全体として我々が適応できているのかといった洗い直しをきちんとしなければならない。

その上で、それでも負担しきれないものについては、新たな負担をお願いするという事は考えなければならないと思うが、まずはサービスをきちんと洗い直すということが先であろう。

それから税以外に、使用料、手数料、入場料などがあるが、こちらについては、受益と負担の関係がある程度明確なので、一定の受益に対しては一定の負担をいただくということは、原則論としてお願いしていかなければならない。

例えば、入場料無料という措置、これは県民全体の税金で負担をしているということ。入場した方が負担するか、税金で負担するのが良いのか、という比較で考えてもらわなければならない。

コスト意識とスピード感を持ってということ、本当に適切なことだと思う。(1)番の項目(自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立～行財政運営システムの簡素・効率化～)にもスピードという感覚が必要。

会社の経営として、先が細い状態を考える場合、プロジェクトを立ち上げ、プランを立ち上げ、それを銀行に伺って予算をいただき、10年、20年で返していくということで再生を行う。

先ほどの局長の話では、借金は極力しない方向だとあったが、そうした場合、予算、財政のバランスというものは器のように小さくなっていくと思う。

ローリングの資料で、17年に何故か財源不足が32マイナスとなっている経緯を知りたいが、17年3月というと市町村合併が始まり特例債が出るが、県が困っているのに、市はその特例債で無理、無駄に使うのではないかと考えている。

であれば、それぞれの特例債の金を一元化し、市のプランにあったものの金額だけを出すという感覚で、財源化した方が良いのでは。

先ほども話があったが、歳入の確保にも力を入れなければならない。

その一つに、公社の売却、施設の売却があるが、もし景気が良くなった場合には、支店、営業先を売却するようなものであり、営業展開を苦しくする、収入源を少なくするものと感じる。要らない所は要らないが、その活用方法により利益を上げるプランを持って残すべき所は残さなければならない。

県の親は国。国が面倒をみってくれるという所は無い時代になってくると思うが、親は親、見る所は見ると思う。

特区が各地域でプランされているが、県全体が5年間の特区である

特別対策局  
天童局長

べき。法律等の枠を越え、人事交流や出向やら何やらをしていかないと、自分の感覚で失礼ではあるが、青森県の再生には20年かかる。

スピード、17年中に、というキーワードが二つ浮かんできたので、以上の意見を申し上げた。

親は国、という話があったが、私達は、自ら一人でこの難局に向かって、それを打開すべく頑張っていかなければならない、そういう意味からは親は無しという認識である。

借金してでも、という話があったが、地方公共団体は、地方自治法、いろんな会計制度における制約があり、収支がとれなくなったもの、言ってみれば企業における運営資金的にお金を借りて対処していくということは、例えば国の地方財政対策なりでそこをセットするということがあれば別だが、原則としてそれは無い。

今残された20年度までの5年、17年度から20年度までということではいけば4年間、全部を一挙に、今直ちに、といくわけではない。段階を追う必要がある。

最大限のスピードをあげてやるが、それなりに時間がかかる。その中間の、例えば財源的な対応では、一過性のものや、いろんなものをかき集めてでも対処するという、そういう意味で食いつないでいくということも、やり方としては有り得るだろう。

市町村の合併交付金の話があったが、市町村合併は、まさに県、国全体を通じる大きなテーマ。厳しい財政状況への対処の観点から含めてもそうである。

したがって、市町村合併は、まさに自分達の、住民の対策をどうするのかという観点から、真剣に進められていくものだと思うし、交付金は、適切に活用されるものと認識している。

公社の話、支店とか営業という話もあったが、稼いでいる公社、効果がある公社、ということは踏まえるが、まずもって、今、この21世紀の時代に、公の業務とは何なのか、県の業務とは何なのか、そういうことで、公社の事業も、公社そのものも、今までと同じように継続して良いのかどうか根っ子の所から検討してみたい。

青木委員

新青森県基本計画の中で「産業・雇用」、「福祉」、「環境」の3分野を積極的に推進していくという基本方針には賛成だが、これらの分野を積極的に推進した結果、どのような成果があがるかということ、明確にすべき。

例えば、産業の分野を積極的に推進することだが、中期財政試算のローリングでは、県税の増収に見込まれていない。この分野を積極的に推進することで、どのような成果があがることを期待しているのか。

特別対策局  
天童局長

県税収入の20年度までのセットの仕方については、先ほど財政課長から説明したとおりだが、地域経済の活性化、つまりは産業振興ということと、今回の大改革を進めていくことの関連を考える必要がある。

20年度までに400億プラス200億の財源不足を解消すれば良いということではなく、さらにその先を考えなければいけない。

苦しくても、お金が無くても、お金を掛けるべき所、少ない額であっても、継続して掛けることで、21年度以降、大きく花開くことを期待していかなければいけない。

この考え方は、平成16年の当初予算で、地域経済の活性化、雇用対策を議論していく過程においてもそうであった。

考えてみると、今、青森県発展につながるような産業振興の芽、種、は一杯ある。

例えば、環境・エネルギー創造特区という県南の17市町村のこと。

あるいは、むつ小川原開発におけるクリスタルバレイ構想。

それからITER、これが六ヶ所村に、私は決まると確信しているが、そうなれば、多大の経済効果、雇用というものが生まれる。

津軽でも、例えば、青森市において、地場産業の観点から、ホタテの貝殻とりんごのしぼりかすを合わせて非塩素系の凍結防止剤、融雪剤ができる。これもうまくいけば、例えば100億円産業を目指していけるということなど。

これら大改革のために止めてしまうということではなく、続けていくことを睨みながらでない駄目だと思う。

大改革を進めていくのと並行して、新青森県基本計画（仮称）の策定が進められるが、この担当部局においても、今の話を踏まえて対処されると認識している。

工藤委員

公共事業が殆どない状態で、建築業界はかなり厳しい時代になってきている。建築士会の会員の人数も年々減ってきている。

その中で、建築士がどうやって生き残っていくかという方法を、建築士会独自で継続能力開発制度、いわゆるCPD制度を立ち上げ、専攻建築士という名前で、いろいろな専門分野をつくってやっている。

この中には、行政の関係の建築士、専攻建築士というのもできつつあるが、県とか、役所関係の建築士の資格を持っている方が、建築士会に入ってこなくなっている。

民間に権限を譲渡したり、民間を活用するのであれば、県の方からも民間の組織の方に、働き掛けをしていただきたい。

基本方針案、行政サービス提供体制の再構築の中で、市町村への権限の譲渡というのがある。

県も厳しいのは分かるが、市町村もかなり厳しい。業務を市町村に

押しつけて、市町村の負担を増やして、それで県が健全化、となっても、県全体から見ると意味のないこと。

果ては市町村の負担が増になるということは、県民、市民、町民といった方々の負担になるということなので、きちんと調整して権限の譲渡を考えていただきたい。

行政経営推進室  
阿部室長

建築士会、県の建築士の資格を持っている人が、なかなか入っていないということについては、後ほど調べて検討したい。

市町村への権限移譲については、県が一方的に市町村に無理矢理押し付けるということでは決していない。

市町村に新たな義務を課す場合には、経費負担等についても当然検討していかなければならないと考えている。

ただ、一つ言えるのは、県民にとって、県が今までこのサービスをやっていたが、むしろ市町村がやることによって、サービスの向上が図られる業務というものも当然あるかと思うので、そうした観点から、今後検討を進めさせていただきたい。

福士委員

民間の活力の活用という所で、民営化に関して本質はどうなっているかを少し詳しく説明してもらいたい。事業がどんどん減っていったのに民営化となると、人件費は依然として出ていくわけだが、どうバランスをとっていくのか。

行政経営推進室  
阿部室長

民営化によって効果をあげるというのは、いろんな分野があるが、基本的に公務員の場合は、給与制度があり、どうしても経費、人件費の割合が高い。

民営化をすることで、いろんな工夫がなされ、運営費節減につながるということがあり、施設のサービスによっては、県が直接サービスを提供するよりも民営化した方が、県民にとってサービスの向上につながる部分があるのではないかとということで、検討していきたい。

福士委員

事業が減っている中で施設の民営化というと、先ほど加福委員から話があった県職員の人材の流動化を考えていないのか、ということだが。

特別対策局  
天童局長

例えば、何かの収入を得ながら運営することができるというものについては、民間が引き受けてやるということは有り得ると思う。

民間委託ということもあるが、それは当然委託料を支払うので、民間が自分達の負担でやるというようなことではない。

ただ、そこにメリットがあるのは、県の正職員が対応していることを民間委託することによって、民間では、固定化した人間ではなく、

山本委員

全体をワークシェアリング的に対応していくというやり方もある。

それから、公の施設については、地方自治法の改正で指定管理者制度が導入された。今まで公の施設の管理運営は、特定の公共的団体という制限があったが、今度は、民間企業、株式会社でも良いとなっている。

例えば、五所川原では「立佞武多の館」を指定管理者制度で委託しているが、委託を受けた方では、ボランティア的な活躍をする人達を含めながら運営していくことによって、より最少の経費で最大の効果を上げていくというメリットを出している所もある。

今まで話の中で、県の並々ならない決意を受け止めた。

財政の健全化に向けて我々も努力していきたい。

ただ単に悲観するというのではなくて、例えば今年の県予算の特徴を見ると、非常に良い工夫がなされている。

一つは、極めて緊縮財政の中で、ふるさと再生事業をやるということ。私も県の雇用対策本部の委員として、県労使で雇用の関係については対策を講じているが、そういう意味で勇気を持ったのは、雇用刺激型の事業を最優先というか最重点でやる、緊縮財政の中で10%もあえて増やしてやるという意気込み。

攻めの農林水産業、コミュニティビジネスなども加え、単に事業の発展だけではなく、雇用を考えるという、工夫した対策になっている。

攻めの農林水産業によって、生産から流通、販売、消費と、宣伝も含めて一体となった取組みをすることで、脆弱な年々の歳入の状況があるが、うまくいけばそんなに悲観したものではない、むしろ歳入が増えていくひとつの原動力になると思う。

ものの例えだが、上杉鷹山が米沢に入ったときには全く何も無い荒れ果てた山間地で、木や草を利用して今の米沢をつくった。上杉鷹山から学ぶとすると、我々はまだ状況が良いと思うので、何とか対応していきたいと思う。

基本方針の「成果重視型の行政経営の推進」では、既に県段階でも進めているものがある。

具体的には、県若手職員のプロジェクトチームで、ファシリティマネジメントのこと、いかにしたら県の経費を抑えられるかという試算をしたものがあるなど、意識改革に既につながっていると思う。

そういう意味で、県の職員には自信を持ってやってもらいたいし、私どももできるものについては最大限協力していきたい。

ただ、我々関係者だけが対応する、あるいはしているということではなく、今の県の財政状況がこういうことになっているということ、県民が共有することが必要。

情報公開、広報広聴活動をやっていくことで、県民の意識も変わっ

特別対策局  
天童局長

てくるのではないか。今の県の状況がこういうことであり、こういう工夫をして取り組んでいると。そのことが将来的には県民の幸せにつながるんですよ、という方向で広報していただきたい。

先ほども申し上げたが、民間委託、民営化という時には、民間に雇用の場を創出していくことも十分意識しながら対応したい。

大改革を進めるに当たって、県の仕事を民間に移すと。移すことによってそこに雇用が生まれる、ということを大きなポイントとして考えていきたい。

平成16年度当初予算の雇用対策の話があった。私ども、財源不足を解消するために、ありとあらゆることを、なりふりかまわずやっていたかなければと思っているが、頭の中のどこかに、必ず地域経済の活性化と雇用対策というものをしっかりと入れて対応していきたい。

ファシリティマネジメント、これは県の若手職員の提案という形で出てきたもののひとつ。

これを進めることで、私は、維持管理経費、施設の更新経費について、将来的に多額の、多大の効果が、わずかばかり何%ということではなくて、やり方によっては大幅な効果が出てくると思っている。

担当するのが、我が特別対策局、行政経営推進室のファシリティマネジメント担当ということで、併せてこの場で期待を申し上げたい。

それから、県職員の関係。さきほど、一生懸命やっている人はいるが、多くはない、少ないと申し上げたが、自らの発揮できる実力を100%出し切れていないという意味において、多くないということであり、100%みんなが実力を発揮して対応していただきたいということを申し上げたかったことを付け加えさせていただく。

それから、理解促進活動。時間も金も無いが、県が置かれている状況、進めていくことの方、これについては、いろんな批判もあるだろうが、一方でまた応援もあると認識しているので、青森県再生・新生に向けた理解促進活動も地道に、着実に進めていきたい。

今委員長

これまで各委員からお話を伺ったところでは、基本方針に関して特に大きな異論は無いだろうと私は受け止めた。

個別具体的なことに関して、いろいろな意見があったが、それは、次回までに、行政経営推進室の方でいろいろ考え、具体的にどこの部分がどういうふうになるというのが出てくる。

基本方針案については、ここでは了承するというところでよろしいか。

(はい、という委員の発言有り)

特別対策局  
天童局長

長い間の御審議お疲れ様でした。本日お諮りした基本方針案については、御了承いただいたということでありありがとうございました。

今後、この基本方針案については、県民の代表である県議会での議論なども踏まえ、県の行政改革推進本部において決定して参りたい。

また、行政改革推進本部での決定に当たって大きく変更がない場合には当委員会には改めてお諮りすることはせずに決定とさせていただきたい。

基本方針決定後は、個別具体の改革案を早急に検討し、議論のまな板に上げていきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。